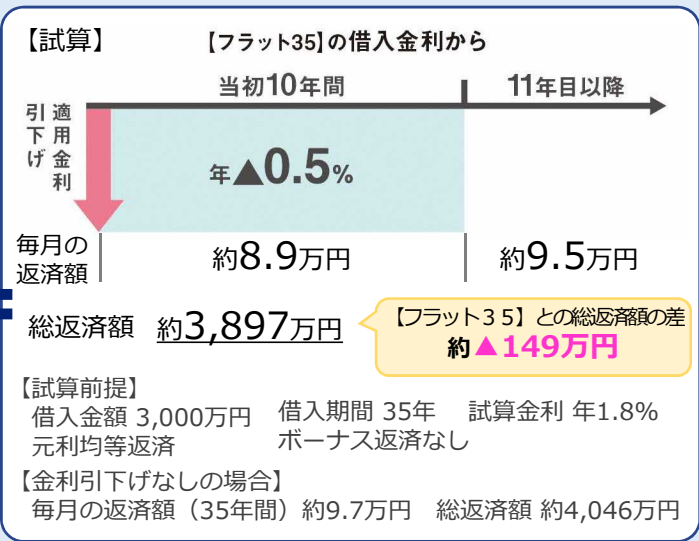
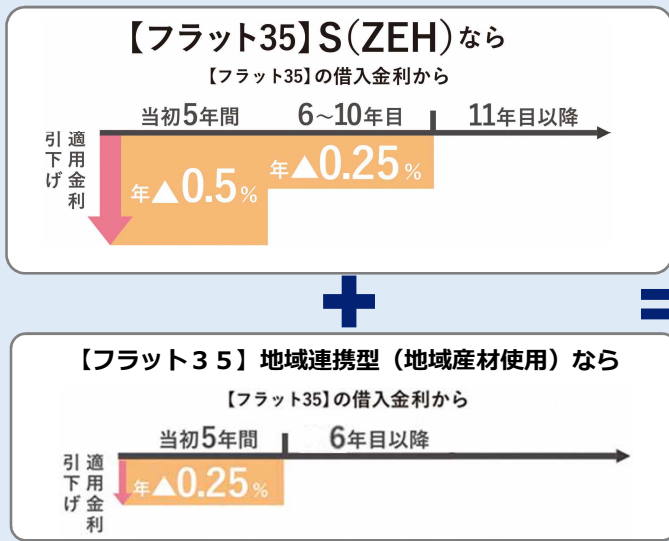


新潟県での地域産材使用を【フラット35】は応援します！

【フラット35】S(ZEH) と【フラット35】地域連携型(地域産材使用) を併せてご利用の場合

【フラット35】の借入金利から最大の金利引下げ幅

当初10年間 年0.5%引下げ



【フラット35】地域連携型(地域産材使用) について

新潟県における連携事業名

新潟県産材の家づくり支援事業《県内全域対象》

■ 補助金額

県産材使用	最大19万円
県産瓦使用加算	最大26万円
県産畳使用加算	最大10万円
しっくい・珪藻土使用加算	最大19万円

■ ご注意事項

ご利用にあたり、【フラット35】地域連携型利用対象証明書の交付を管轄の地域振興局より受ける必要があります。

こちらで補助金の詳細(リンク先)と利用対象証明申請書式を確認いただけます。



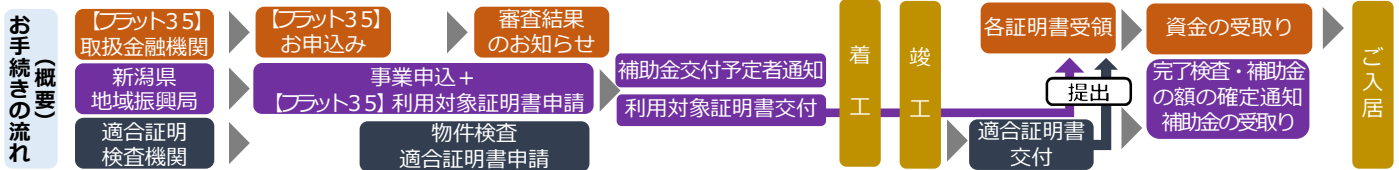
地方公共団体
補助金の交付などマイホーム
取得者に対する財政的支援



住宅金融支援機構
【フラット35】の金利引下げ

■ 【フラット35】地域連携型とは

地方公共団体と住宅金融支援機構が連携し、住宅取得に対する地方公共団体による財政的支援とあわせて、【フラット35】の借入金利を一定期間引き下げる制度です。



【フラット35】S(ZEH)の内容は裏面をご覧ください

住宅金融支援機構 お客様コールセンター

www.flat35.com



通話無料

0120-0860-35

土日も営業しています(祝日、年末年始を除く)。営業時間 9:00~17:00
国際電話などで利用できない場合は、次の番号におかけください。
Tel 048-615-0420 (通話料金がかかります。)



住まいのしあわせを、ともにつくる。
住宅金融支援機構

新潟県内における【フラット35】S(ZEH)の対象となる住宅の基準

(一戸建ての場合)

基準

区分	断熱等性能	一次エネルギー消費量 (対省エネ基準)		<適用条件>
		再エネ除く	再エネ含む※1	
『ZEH』	強化外皮基準 (断熱等性能 等級5相当)		▲100%以上	-
Nearly ZEH		▲20%以上	▲75%以上▲100%未満	多雪地域(注1、2)、寒冷地、低日射地域
ZEH Oriented			(再エネの導入は必要ない)	多雪地域、都市部狭小地

※1 再エネとは太陽光発電等の「再生可能エネルギー」をいいます。

(注1) 新潟県内では佐渡市、粟島浦村以外は多雪地域となります。

(注2) 都市部狭小地の場合であっても、Nearly ZEHの断熱等性能および一次エネルギー消費量の基準に適合するときは、Nearly ZEHの対象になります。

基準の確認書類

区分	基準の確認書類		備考
	断熱等性能	一次エネルギー消費量	
『ZEH』	BELS評価書	BELS評価書	* Nearly ZEHおよびZEH Orientedの適用条件(地域)は、適合証明検査で確認します。
Nearly ZEH			
ZEH Oriented	設計内容説明書、計算書等※2	設計内容説明書、一次エネルギー消費量計算プログラムの帳票等※2	* BELS評価の基準、手続等については、登録住宅性能評価機関のうちBELS評価業務を行っている機関にお問い合わせください。

※2 BELS評価書による確認も可能です。

詳しくはお手続き予定の適合証明検査機関にお問い合わせください。

なお、2023年4月から新築住宅の【フラット35】は「省エネ基準」への適合が必要になりました。

【フラット35】地域連携型と長期優良住宅の組み合わせでも金利引下げ幅最大

長期優良住宅※

(【フラット35】S金利プラン+【フラット35】維持保全体)なら
【フラット35】の借入金利から



+

【フラット35】地域連携型(地域産材使用)なら

【フラット35】の借入金利から



=

【フラット35】地域連携型と長期優良住宅※を併せてご利用の場合

【フラット35】の借入金利から



【フラット35】の借入金利から
当初10年間 年0.5%引下げ

※ 長期優良住宅の普及の促進に関する法律(平成20年法律第87号)の規定により長期優良住宅建築等計画が認定された住宅

【フラット35】地域連携型

詳細はこちら→



【フラット35】S(ZEH)

詳細はこちら→



●【フラット35】は第三者に賃貸する目的の物件などの投資用物件の取得資金にはご利用いただけません。機構では、申込ご本人またはご親族の方が実際にお住まいになっていることを定期的に確認しています。●外国籍の方が【フラット35】をお申込みになる場合は通常の申込要件に加えて「永住者」または「特別永住者」の資格が必要です。●【フラット35】には買取型と保証型の2種類がありますが、こちらでは買取型について記載しています。●【フラット35】S、【フラット35】維持保全体および【フラット35】地域連携型には予算金額があり、予算金額に達する見込みとなった場合は、受付を終了させていただきます。受付終了日は、終了する約3週間前までにフラット35サイト(www.flat35.com)でお知らせします。また、【フラット35】地域連携型は地方公共団体による補助金の交付などが終了した場合も受付を終了させていただきます。詳しくは各公共団体にお問合わせください。●土砂災害特別警戒区域(通称:レッドゾーン)内で新築住宅を建設または購入する場合、【フラット35】Sおよび【フラット35】維持保全体はご利用いただけません。●【フラット35】は、住宅の耐久性等の【フラット35】の技術基準やその他融資基準を満たす必要があります。各基準の詳細は、フラット35サイト(www.flat35.com)でご確認ください。